

平成 22 年 4 月 13 日

各 位

会社名 株式会社 どん
代表社名 代表取締役社長 南 慎一郎
(コード番号 8 2 1 6 大証第二部)
問い合わせ先 執行役員 管理本部長 松林 太一郎
(TEL 0 4 9 - 2 7 1 - 4 7 1 1)

平成 22 年 2 月期を直前事業年度とした実質的存続性の喪失 (不適当な合併等) の審査申請に関するお知らせ

当社は平成 18 年 3 月 1 日付にて株式会社フォルクスを存続会社として株式会社どんを吸収合併したことにより、平成 22 年 2 月 28 日までの期間、「実質的存続性の喪失 (不適当な合併等)」の猶予期間に入っております。

当社は、当該猶予期間中に「株券上場審査基準に準じて大阪証券取引所が定める基準」に適合し、猶予期間入りから解除されるべく、利益の確保をはじめとした万全の体制で臨んでおりましたが大阪証券取引所がその基準に適合していることを確認できなかったため、現在、監理銘柄 (確認中) に指定されております (詳細は平成 22 年 2 月 26 日付にて開示いたしました「大阪証券取引所における当社株式の監理銘柄 (確認中) 指定に関するお知らせ」をご参照ください)。

当社といたしましては引き続き、適合審査について申請をすることの検討をしておりましたが、平成 22 年 2 月期決算における利益が大阪証券取引所の定める形式基準である 1 億円に満たないことが明らかになりました。大阪証券取引所の規則により、形式基準を満たしていない場合は適合審査を通過しないこととなります。今後、当社株式につきましては、平成 22 年 2 月期の有価証券報告書提出日 (平成 22 年 5 月 26 日予定) から起算して 8 日目の日 (休業日を除く) までに、当社が適合審査申請を行わないことを大阪証券取引所が確認した時点で上場廃止が決定し、整理銘柄への指定から 1 ヶ月後に上場廃止となる予定であります。

株主様ならびに投資家の皆様方に多大なるご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げますとともに、今後、何らかの決定をした場合にはすみやかにお知らせいたします。

以上